

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2792号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

一番茶の収穫 (鹿兒島県)



### も く じ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
-----	-----	-----------	-----

清流の源……

町村Nav……

森がすすく、川がいぎいき、人が元気  
〜自然満足都市 きほく〜愛媛県鬼北町……

国民健康保険法一部改正案についてII厚生労働省保険局国民健康保険課……

島根県吉賀町長 中谷 勝……

(10) (9) (5) (2)

### ●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

### コ ラ ム

## パブリック・ハウス

明治大学教授

小田切

徳美

英国ではパブが日常に溶け込んでいる。小さな村にもパブがあり、そこには地域の人々が集まっている。このパブとは「パブリック・ハウス」の省略型であり、古くから地域コミュニティの拠点の機能を持つとされている。

そこでの人々の楽しみは会話とともに「エール」と呼ばれるビールである。ビールにはラガーとエールがあり、前者は日本で通常飲んでいる冷たいビールである。それに対して、後者は常温または軽く冷やすビールであり、比較的長い時間、会話を弾ませながら、「チヒリチヒリ」と飲む場面に適している。そして、英国人はこのエールをこよなく愛し、多くの人が、好みのローカル・ブランドを持っている。

しかし、これを守るためには特筆すべき歴史があった。それは「キャンペーン・フォー・リアル・エール」とよばれる、1970年代初頭から始まった消費者運動である。当時のパブは、巨大ビールメーカーに系列化され、メーカーは熱処理をするラガーはもちろんエールであっても大量生産に適した新しい製法のビールを提供していた。この運動は、パブにとって一番大切な

ビールをめぐるこうした状況に異議を唱えて、加熱処理をせず樽で熟成させた「英国の本物のエールを守る」というスローガンを掲げた。これは、パブ愛好家の間に急速に広がった。そのため、その後ほとんどのパブが、各地の特格的なエールを置き、店員もその知識を競うようになり、今に至っている。この運動の会員は、現在では13万人を越えており、彼らは「欧州で最も成功した消費者運動」と自称している。

英国人はビールをこうして守ってきた。それは、パブが単なる酒場でなく、地域のコミュニティの場であるという意識と無関係ではないように思われる。皆で利用する場であるからこそ、その中心となるものは、皆で愛するものでなくてはならない。

我が国では「パブリック」(公)という言葉には、「官」や「お上」のニュアンスがつきまとう。「公用車」がその典型であろう。しかし、英語ではその意味はごく限定的である。人々が共に利用し、共に守り、そして磨きあげるという意味での「パブリック」の実践を、まさにパブに見ることが出来る。パブはやはり「パブリック・ハウス」なのである。

## 政策解説

## 国民健康保険法一部改正案について

## 厚生労働省保険局国民健康保険課

## 1. はじめに

平成24年2月3日に「国民健康保険法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会に提出された。本稿では法律案提出までの経緯と法律案の概要について解説する。

国民健康保険制度については、年齢構成が高く、低所得者が多く加入しているなど構造的な問題がある。具体的には、①年齢構成が高く医療費水準が高い、②所得水準が低い、③保険料負担が重い、④保険料(税)の収納率低下、⑤一般会計繰入・繰上充用の増加、⑥財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在、⑦医療費・所得・保険料の市町村格差が大きいといった問題を抱えている。

こうした構造的な問題に対応するため、平成23年2月から、「国民健康保険の基盤強化に関する国と地方の協議」を開始し、厚生労働省と地方団体との間で、市町村国保の財政基盤強化策のあり方等について議論を行ってきた。2011年6月30日に取りまとめ

られた社会保障と税の一体改革成案においても、低所得者対策の強化など市町村国保の財政基盤の強化のために最大2、200億円の公費を投入すること、財政運営の都道府県単位化が盛り込まれ、本年2月に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」にも引き継がれた。

## 2. 改正法案の概要

今回の改正法案は、こうした市町村国保の構造的な問題に対応するためのものである。

今回の改正法案の主な改正内容は、①財政基盤強化策の恒久化、②財政運営の都道府県単位化の推進、③都道府県調整交付金の割合の引上げの三点である。

## ①財政基盤強化策の恒久化

まず、一点目は財政基盤強化策の恒久化であるが、これは、現在の暫定措置として実施している市町村国保の財政基盤強化策(保険者支援制度及び都道府県単位の共同事業(高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業))を平成27年度から恒久化するものであ

る。

国民健康保険においては、構造的に財政基盤が弱いことから、国と都道府県合わせて医療給付費等の50%の公費負担を行っている。さらに、国、都道府県、市町村の一般財源により、高額医療費共同事業、保険者支援制度、保険料軽減制度及び財政安定化支援事業(地方財政措置)といった追加的な財政支援も行っている。

このうち保険者支援制度は、保険料軽減制度の7割軽減と5割軽減の対象となる低所得者の数に応じて、平均保険料収納額の一定額を保険者に対して財政支援すること、中間所得者層を中心に保険料負担水準の抑制を目的とした制度であるが、暫定措置として平成15年度から実施されている。

また、共同事業は、一定額以上の医療費について、都道府県内の全市町村の拠出により共同で負担(再保険等)する事業である。80万円超の医療費を対象とした「高額療養費共同事業」と30万円超80万円以下の医療費を対象とした「保険財政共同安定化事業」があるが、いずれも暫定措置として実施されている。

## 政 策

高額医療費共同事業については、80万円を超える医療費を対象として、都道府県内の全ての市町村の拠出（1/2）と国と都道府県の公費（1/4ずつ）により共同負担している。保険財政共同安定化事業については、各市町村の療養の給付等にかかった費用の額のうち、30万円を超えて80万円以下の医療費について、都道府県内の全ての市町村が共同して負担するものである。高額医療費共同事業とは異なり、公費による負担はなく、市町村の拠出金のみで事業を行っている。保険財政共同安定化事業の拠出金については、原則、その2分の1を各市町村の一般被保険者数により按分（被保険者割）し、残りの2分の1を過去3年間の対象医療費の実績に応じた按分（実績割）して拠出しており、これにより対象医療費の半分が都道府県内で平準化される。

こうした暫定措置については、これまででも時限措置が終了するたびに財源確保が課題となるなど不安定な制度であり、市町村から恒久化が求められていた。今回、国の財政基盤の強化が国民皆保険制度の維持には不可欠であること

を踏まえ、財政当局の理解も得て、恒久化を行うこととした。

## ② 財政運営の都道府県単位化の推進

二点目の改正事項は、財政運営の都道府県単位化を推進するための改正である。平成22年国保法改正では、都道府県が広域化等支援方針を策定する仕組みを創設したが、広域化等支援方針では、共同事業の対象医療費を各都道府県の判断により拡大することを可能としている。しかしながら、平成23年9月時点で対象医療費を拡大したのは4県に止まっている。

今回の法改正では、こうした取り組みを一層進めるため、都道府県単位の共同事業の対象医療費を一定額（原則30万円超）から全ての医療費に拡大することとしている。従来の30万円超の医療費は、医療費の約4割をカバーしていたが、残り6割についてもカバーされることにより、事業規模が2.5倍程度に拡大する。

これにより、都道府県内の医療費水準等の格差が更に縮小されることが期待される。

他方、共同事業については、一

般的には、医療費が低い市町村は拠出超過、医療費が高い市町村は交付超過となる。拠出超過や交付超過は、年度によって変動するが、拠出超過等が市町村国保財政にとつて急激な変動にならないように配慮することが求められる。

このため、平成18年度に保険財政共同安定化事業を創設した際には、共同事業による拠出金の持ち出し額が交付額の3%を超える場合には、超過分について都道府県調整交付金により財政支援するよう、厚生労働省から都道府県に対して要請をしている。今回の改正法案においては、対象医療費を30万円超から全ての医療費に拡大することで拠出超過等の規模も拡大することが予想されるため、保険財政共同安定化事業の創設時にも増して、都道府県による調整の必要性が高くなる。

## ③ 都道府県調整交付金の割合の引上げ

三点目は、都道府県調整交付金の割合の引上げである。今回の改正法案による市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のためには、さきほど述べた拠出超過

市町村の持ち出しを緩和するため、都道府県の調整財源が必要である。このため、都道府県調整交付金を給付費等の7%から9%に引き上げ、共同事業の円滑な拡大等のための財源を確保することとした。

なお、都道府県調整交付金の割合の引上げは、今回の国保制度の財政運営の都道府県単位化の円滑な推進のために不可欠な措置であると同時に、昨年末の扶養控除廃止に伴う地方増収分の使途として、地方団体から裁量性の高い補助金に充てるべきとの意見を踏まえたものである。

都道府県調整交付金の具体的な交付方法については、これまででも国が示したガイドラインを参考に、都道府県が条例で定めることとされている。

国保の基盤強化に関する国と地方の協議においては、現在、都道府県調整交付金が、多くの都道府県で定率で配分されていることも課題とされ、地域の実情に応じて、財政調整機能を発揮することを原則とすることとされた。

このため、都道府県調整交付金に関するガイドラインについて

## 政 策

は、共同事業の拡大による拠出超過に関する具体的な調整の在り方及び財政調整機能の発揮の在り方に関し、今後、更に国と地方の協議の中で議論し、その見直しを行う予定である。

## ④ 施行時期

共同事業の拡大は一定の準備期間が必要であり、また、一部の県では平成26年度までの対象医療費拡大方針を決定している。こうした状況を踏まえ、都道府県単位の共同事業の拡大及び恒久化の施行時期は、平成27年度としている。また、現在、保険財政共同安定化事業と併せて、財政基盤強化策の一環として実施している保険者支援制度についても、共同事業の拡大及び恒久化と併せて平成27年度から恒久化することとしている。

他方、共同事業の拡大を円滑に進めるための都道府県による対応については、都道府県が、広域化等支援方針により、保険財政共同安定化事業の医療費の範囲を、段階的に拡大することも考えられる。このような方法で、財政運営の都道府県単位化を進めるためには、円滑に実施するための調整財

源が平成27年度以前に必要なことになることも考えられる。このため、都道府県調整交付金の割合の引上げについては、平成24年度から実施することとしている。

## 3. おわりに

本法案は、平成24年度予算に関連する法案であるため、早期に国会において審議いただくことをお願いしているところである。

また、国保の基盤強化策としては、今回の法律改正とともに、社会保障・税一体改革の中で、税制抜本改革により安定財源を確保した上で、低所得者を中心として2、200億円の公費を追加的に投入することとしている。

社会保障・税一体改革は、市町村国保の財政基盤の強化にとって重要な改革であり、国と地方が協力し、国民各層の理解を求めつつ、着実に進めていくことが必要である。

市町村国保の構造的な問題への対応については、今後とも、国と地方の協議を継続し、地方団体の意見も伺いながら、検討していきたいと考えている。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール([kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp))でお願いいたします。



フォーラム

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

# 森がすくすく、川がいきいき、人が元気 ～自然満足都市 きほく～



△四万十川最大支流「広見川」での川上り駅伝



## 愛媛県 きほくちょう 鬼北町

### インパクトある町名を活かす

全国で「鬼」の付く自治体は、我が町「鬼北町」だけではありません。

「鬼」のイメージには、好感を持ってないという人が多いと思います。

私はそれを逆手にとり、「鬼の北(来た)町」の町長ですと名刺交換をいたします。

「鬼」は、一つのご信念と情熱を傾注し、ただひたすらやり通すという意味もあります。だからこそ「仕事の鬼」「土俵の鬼」と尊敬される日本の文化が息づいているのだと思っています。「鬼」は「力」、「鬼」は「精魂」です。

鬼北町は、平成17年1月1日に旧広見町と旧日吉村が合併し誕生した町で、四国愛媛県の西南地域に位置する人口1万1千余人の中山間地です。農林業が主産業ですが、国道3線が交差する交通の結節点であり、隣県高知県の市町村を含む地域住民の生活経済圏として発展してきました。

また1,000m級の山々に囲まれ、清流四万十川の最大支流である広見川や国立公園に指定される成川溪谷、四万十川源流の節安溪谷等の観光資源に恵まれていることから、

フォーラム

公共の宿泊施設や二つの道の駅(「日吉夢産地」と「森の三角ぼうし」)、温泉、公園、観光農園等を整備し、魅力ある町づくりに努めています。

風光明媚な鬼北町は、先人から受け継いだ固有の生活文化や多様な芸術・伝統文化を継承してきた地域力と人間力豊かな町であると自認しています。

温泉のある  
キャンプ場成川溪谷

成川溪谷は、古来より精麗な溪谷と自然林に囲まれた憩いの場として地元民に親しまれてきましたが、昭和47年にこの一帯が足摺宇和海国立公園に指定を受けたことにより一躍脚光を浴びることとなりました。成川溪谷を抱く毛山や八面山など1,000mを超える鬼が城連峰からの展望とともに、シイ・タブ・カシ類などの温暖地帯の広葉樹林が繁茂する自然林の中に、桜・カエデ・モミジ・ツガなどが混生し、四季折々の変化に富む絶景地であります。

また、成川溪谷が「愛媛12景」に指定されたことが活力となり、町営の宿泊施設である成川溪谷休養センターと高月温泉を整備することにも、バンガロー(10棟)の新設と

キャンプ場を完備しました。これにより四季を通じて遊山客が多く訪れるようになりました。隣接する高月温泉は、ラジウムと硫酸の混合泉で万病に効果があると云われており、大浴場からはガラス越しに移りゆく四季折々の溪谷美を眺めることができます。温泉とこふるさと料理さらに温泉のあるキャンプ場としてアウトドアやグリーンツーリズムなど「癒し型レジャースポット」として人気を博しています。



▷温泉が楽しめる成川溪谷休養センター

「鬼北熟成きじ」が  
美味しい秘密

鬼北町では、特産品として雉(きじ)を養殖・加工・商品化して全国販売を展開しています。きじ肉は処理後すぐ食べるより2日ほど熟成させてから食べた方が美味しいことは昔から知られていました。しかし熟成とは、除々に腐敗が進行していくことを意味していますので、きじ肉の熟成を進めつつ腐敗を可能な限り押さえるためには、一定の低温で48時間寝かせるのが最適なことが解かりました。化学的に実験したところ、旨味の主成分「イノシン酸」等も48時間経過後に最大になることが解かり、その熟成のピーク時に凍結処理をするのがベストということになりました。

きじ肉が1年のうち一番身が締まって美味しくなるのは、12月〜3月上旬頃のわずか4ヶ月間です。美味しい「鬼北熟成きじ」を年間通して安定供給するためには冷凍技術の開発が大きな課題となりました。しかし、従来の凍結法では凍結時に細胞内の水分が膨張して細胞を破壊してしまい、凍結で凍った成分の微結晶がどんどん結合してより大きな

◁「古(いにしえ)の味を食卓へ」  
鬼北熟成きじを「賞味あれ



り一層細胞破壊を進めるといことが判明しました。また解凍時には、旨味成分を含む細胞内の諸成分がドリップ(多量の水分)となっており、しまい、味も鮮度も落ちてしまうことも解かりました。熟成技術で旨味成分をたっぷり含んだきじ肉に仕上げても、商品化するためには新しい凍結法の開発が急務となりました。様々な実験の結果、熟成後マイナス30度以下のアルコール液にきじ肉を浸す「瞬間急速凍結技術」を開発いたしました。急速に内部まで凍結することで、細胞内に生じた微結晶

フォーラム

◀最大イベント「でちこんか」でのジャンボきじ鍋(手前)



「でちこんか」を自信を持って提供させていただいておりますので、ぜひご賞味いただきたいと思います。

高齢者の輝くまぎわくり

平成8年に高齢者が中心となって「地域おこし」「ボケ防止」を目的に鬼北町愛治地区で「愛治ちんどんクラブ」が誕生しました。以来15年にわたり町内や県内外のイベント参加、福祉施設などの慰問等ちんどん演奏のパフォーマンスを披露し活躍しています。

がそのまま微小状態を保ち細胞破壊も最小限に抑えることが可能となり、それによって解凍時にドリップの発生を抑えることができたのです。こうした様々な努力の結果、旨味成分が最良の状態にあるきじ肉に仕上げることができ、また最良の状態だからこそ冷凍保存中の劣化もなく長期保存することが可能となりました。

厳選した飼料で養殖したきじ肉には、人体に必要なアミノ酸が多種含まれておりヘルシー食材として食通にも認知していただいております。年間通して 美味しい「鬼北熟成き

また「愛治ちんどんクラブ」が主催し、実施しましたチャリティー演奏会での収益金を義援金として預かり、昨年6月に福島県福島市土湯町で行なわれた「東日本大震災被災者応援イベント」に鬼北町役場職員4名と参加し、土湯温泉観光協会に手渡しで贈らせていただきました。

この度、高齢者が過疎地で元気に生きる姿を記録した「第20回FNSドキュメンタリー大賞」で大賞を受賞、1月19日に全国放送されました。福島県土湯温泉では、毎年「こけし祭り」を開催されており、今年は4月21日から22日にかけて開催されます。今回の「ドキュメンタリー」を見られた土湯温泉観光協会から、「ぜひ土湯に来てお祭りイベントを盛り上げてほしい。」と招待していただきました。福島市までは距離1、200キロ「愛治ちんどんクラブ」の会員にとっては気が遠くなり

そんな距離ではありますが、少しでも



▶大人気の「愛治ちんどんクラブ」

◀夜市に出演の愛治ちんどんクラブ



復興のお役に立てるならとイベント参加に向け準備を進めております。今回のイベントへの参加は、高齢者になっても、まだまだ社会のお役にたてるという、人間としての「誇り」の回復ではないかと思っています。

放送の中でも地域振興課長が語っておりますが、「農村では60歳代は青年」であり、この高齢者のパワーを最大限生かした町づくりは、今後の町のあり方を方向づけると考えています。

「愛治ちんどんクラブ」の地元愛治地区では、以前から高齢者が中心となった地域起こしの活動が活発であり、ウコンの栽培、そのウコンを利用したウコンラーメンの開発、山

フォーラム

芋の研究・栽培などの取組みが進められてきました。

また、昨年から「愛治ちんどんくらぶ」のメンバーが中心となって組織している愛治地区の老人クラブ「愛生会」が、耕作放棄地を利用した「そば」作りに挑戦しており、平成24年4月22日から11月4日まで開かれる愛媛県宇和島圏域観光振興イベント（高速道路開通イベント）「えひめ南予いやし博2012」では、自分たちで作った「そば」を使った「そば打ち体験」を企画する等、グリーンツーリズムにも積極的に取り組んでいます。

今後これらの活動をヒントに、



▷レーモンド設計事務所が設計した鬼北町庁舎

高齢者が「誇り」や「生きがい」を持ち、輝いて生きていける町づくりを進めていきたいと考えています。

一世紀に繋げる庁舎

鬼北町庁舎は、昭和の大合併で誕生した旧広見町の庁舎として、今から54年前の昭和33年に完成した建物です。我が国の近代建築を牽引した

アントニン・レーモンドが開設計した庁舎として、建設当初から「町村の庁舎としては四国随一」と言われるほど注目された建物です。「鬼北町庁舎は強固な地盤の上に建てられており、適切な耐震補強工事を施すことにより引き続き庁舎として使用が可能であり、庁舎内の設備機器の改善も現在の技術を持つてすれば、更なる快適性が確保できる。また、その歴史的文化的な価値については、レーモンドの建築観や近代建築の教義に則った建物であり、1950年代の日本の近代建築の好例として、またレーモンドらしさを良く示した建築として、その建築史的価値は極めて高い。」との調査評価報告書が示されたことを受け、国の登録有形文化財にするよう平成23年12月9日に文部科学省に登録申請をしまし

た。国の文化審議会は「無駄を避け、建築の必須要素だけで高水準のデザインを施すレーモンドの建築観を反映した完成度の高い建物で、建設後50年を経過し造形の規範となつているもの。」とする登録有形文化財基準を満たすとして、これにより本庁舎は、本年2月に正式登録されることとなりました。

築後半世紀を過ぎた鬼北町庁舎は、耐震性を始め様々な課題を抱えておりますが、その歴史的・文化的な価値は先述の通りであります。この庁舎を再生保存し、更に新しい価値を付加することにより、引き続き40年〜50年庁舎として使い続けることこそ意義あることであり、真の地域財産・観光資源となると考えております。もっとも、経費がいくらかかって良いということにはなりません。できるだけ経費を抑えながら、しかも現庁舎の持つ歴史的・文化的な価値を損なうことなく、耐震補強工事と合わせて改修工事を行い、本庁舎が単に役場の事務をする場所に止まらず、町民の皆様が希望や勇気を与えられる、そしてそこで働く職員が、町民の方々の幸せのために誇りを持って執務ができる、そのような再生庁舎にしたいと考えております。  
(鬼北町長 甲岡 秀文)

新語・用語

1000円レンタカー  
「車があったら便利」そんなとき

10分間1000円で利用できるレンタカー。自動車販売の㈱カーベルが、ずばり「1000円レンタカー」の店名で全国展開している。

普段は電車やバスだけで不自由を感じない人でも、「車があったら便利」という場面があるだろう。重いもの、かさばるものを運ぶとき。子どもや高齢者といっしょに出かけるとき。郊外に買い物に行くとき…。だが、従来のレンタカーは長時間利用を想定して料金が決まっており、もっとも安いコンパクトカーでも半日（六〜二時間）で五〜六000円程度が一般的。短時間利用では割高に感じる。その点、1000円レンタカーなら同じランクの車が一時六000円。長時間利用者向けの割引制度もあり、一日利用でも従来のレンタカー会社より割安だ。貸し出す車が中古車であるのが安さの理由だという。希望すれば、借りた車の購入もできる。

こうした格安レンタカーを扱う事業者は増えているようだ。利用する目的や時間に合わせて、本当にお得なサービスを選びたい。料金だけではなく事故の際の補償などの確認も忘れずに。

随 想

随 想

清 流 の 源

島根県吉賀町長 中 谷 勝



す。

この一本の古代杉は、寛治年中(1087年)に、井谷郷三郎、高津の銀阿弥の兩人が、高津川の水源を探ねて、この地に入り、村里を定め、大木を伐り、沼を埋め、山峡を穿ち、水を抜き、八ヶ村を開墾した(『吉賀記』)とあり、開墾の際の伐り残しと言われております。

こうして一級河川の水源が特定でき、周辺が沼地であったのは、この高津川が切頭川と呼ばれる、上流部が無い川のためであります。

高津川はその上流部を錦帯橋で有名な山口県岩国市の錦川の上流部と共にしており、錦川上流の谷頭浸食により上流部を奪われた(河川争奪という)ことによるもので、地質学上も貴重な、興味深いものと言われております。

このように、様々な意味合いを持つ高津川は、私たち流域に暮らす者に深い関わりと恵みをもたらしてきました。

この高津川流域の一市二町と民間団体が連携した組織、高津川流域連

絡会議を中心とした、「森里海連環高津川ふるさと構想」が地域活性化総合特区第一次選定となりました。

この構想は、高津川を中心とした地域資源を最大限に活用し、「森」ふるさとの森再生と森林の適正な管理と生産システムの構築、「里」自然と共生する里づくり地域資源を活用した二地域居住の推進、「海(川)」水質日本一・高津川との共存高津川の水質浄化及び水産資源の増殖、を国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題といたしております。

これから、この特区の取り組みが始まるわけですが、上流域といたしましては、本町の90%を占める山林の有効活用と、経済効果が発揮できる、山の素材が生かせる環境づくりと、未整備地区の下水道整備及び合併浄化槽の普及による河川浄化作用の環境づくりを、上流域の責任として果たしていきながら、上流域の持ち合わせる特徴が十分に発揮できるよう、頑張る所存であります。

わが町の古文書、『吉賀記』に槇山興運寺由来の記として、「往古大同の初(1466年)弘法大師、大唐より帰朝、この山に登り、三つ葉真槇の種を振り蒔かせ給ひ…」と記されており、この一帯が島根県環境保全地域「六日市コウヤマキ自生林」となっております。

この吉賀町産の高野槇三本が、5月22日に開業する東京スカイツリーの下に植樹され、一役買うことになりましたのも、本町のご出身で東京スカイツリーのデザインを監修された澄川喜一氏(名誉町民、元東京芸術大学学長、名誉教授)が天を衝いて伸びる高野槇をイメージされた、というご縁からであります。

吉賀町は島根県の南西部に位置

し、町の中央を一級河川高津川が貫流し、県下第2位の流路81.3km、流域面積1,085km<sup>2</sup>の県下有数の大川川として日本海に流れ込む、上流域の山紫水明の形容にふさわしい美しい町です。

この高津川は、国土交通省の調査で平成18・19年連続して水質日本一に選ばれ、そして、平成22年度の調査において再び水質日本一に返り咲いたところでもあります。

大蛇ヶ池と呼ばれる湧水池を水源とすることで、一級河川の水源が特定できるのも非常に珍しいと言われておりますが、池を見守るように一本の古代杉があり、この杉を一本杉と称し、一本杉の湧水として「平成

の名水百選」にも認定されております。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



## 土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



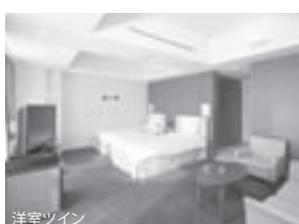
シングル 119 室 **SINGLE ROOM**  
平日料金 9,817 円より

金曜日料金  
**15% OFF** 8,344 円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 7,854 円より



ダブル 12 室 **DOUBLE ROOM**  
平日料金 13,282 円  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,289 円  
※1名利用の場合 9,326 円  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,626 円  
※1名利用の場合 8,778 円



ツイン 17 室 **TWIN ROOM**  
平日料金 18,480 円より  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 15,708 円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



## 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

### TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館のWEBからお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー東京駅から約20分





# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

## さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名	フィット
型式	GE6
初度登録	平成23年2月
年齢条件	26歳以上補償
運転者限定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新車割引	有
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱年一括払



加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。